

# 第16回

## くらしフェスタ立川

### 2月17日(土)・18日(日)

#### 女性総合センター

申マークの催しは1月25日(木)から生活安全課消費生活センター係☎(528)6801へ(申込順)。そのほかの催しは直接会場へ。☺マークの催しには保育があります(保5人(1歳～学齢前))

### 学習会

**17日(土) 申☺ 平和を築いた世界の人々**  
 新聞記者として赴任した先々で見た、世界の人々の平和構築の歩みを聞きます。手話通訳あり 時午前10時30分～午後0時30分 場5階第2学習室 師ジャーナリスト・伊藤千尋さん 定30人

**18日(日) 申☺ トラベルトラブル～押さえておきたい旅の手配**  
 パッケージツアーや海外旅行保険の選び方やポイント、お金の持っていく方などを学びます。手話通訳あり 時午前10時～11時 場5階第2学習室 師ファイナンシャルプランナー・東理想さん 定30人

**申☺ 暮らしの中でできる省エネ～あなたのちょっとした試みが**  
 地球温暖化防止につながる賢い暮らし方を考えます。手話通訳あり 時午後1時30分～3時 場5階第2学習室 師NPO法人環境カウンセラー全国連合会常任理事・一條美智子さん 定30人

### 体験

**17日(土) ●ステンシルで楽しいカードづくり**  
 時午前10時～正午 場5階作業室

**●健康チェック**  
 骨密度・血圧・体脂肪測定、もの忘れタッチパネル、歯科相談を行います 時▷午前10時30分～正午▷午後1時30分～3時(各回終了30分前に受付終了) 場1階健康サロン 費100円(実費)

**申☺ ストレッチ～筋活、始めませんか?**  
 対40歳以上で医師から運動を禁止されていない方 時午後1時～2時 場5階和室 定15人 持動きやすい服装、飲み物、タオル

**18日(日) 申☺ 親子リズム**  
 対2歳～学齢前の子どもと保護者 時午前9時45分～正午 場1階健康サロン 定15組 持動きやすい服装、飲み物、タオル

**●すべり止め作り**  
 ペットボトルなどのふたが簡単に開けられます 時午前10時～午後2時 場5階作業室

**申☺ ママのための心と体のエクササイズ～バランスボールを使ってリフレッシュ**  
 時午後1時30分～3時 場1階健康サロン 定15人 持動きやすい服装、飲み物、タオル

**申☺ フラダンス～ゆったり踊って気分は幸せ**  
 時午後2時～3時 場5階和室 定15人 持動きやすい服装、飲み物、タオル

**17日(土) 18日(日) ●自転車シミュレーター**  
 楽しみながら自転車の交通ルールを学びます 時午前10時～午後2時 場1階ギャラリー

### 展示

**17日(土) 18日(日) ●くらしに関するポスター展**  
 市内小学生が「食」や「環境」などをテーマに描いた力作148点 時午前10時～午後4時 場5階ロビー

**私達で地球を変える!**  
 青木小梅さん(二小5年)

**自分イテラ!**  
 新実はるかさん(若葉小5年)

**●実行委員会参加団体による展示**  
 「食」「くらし」「環境」の視点から、情報を発信します。体験コーナーも 時午前10時～午後4時 場5階ロビー、5階第1・第3学習室

### 食

**17日(土) ●防災食の配布・試食**  
 時午前11時30分～午後1時30分(午前11時から整理券を配布) 場5階料理実習室

**●立川産野菜の実費頒布**  
 時午後3時15分から\* 場1階ギャラリー

**17日(土) 18日(日) ●喫茶コーナー(有料)**  
 時午前11時30分～午後2時30分\* 場5階第1会議室

**●パンの販売**  
 福祉作業所「麦2 BAKU BAKU」 時午前11時30分～午後1時30分\* 場5階料理実習室  
 \*は売り切れ次第終了

### 東京都金融広報委員会セミナー

**17日(土) ●親子で学ぼう! おこづかいって何だろう**  
 時午前10時30分～11時15分 場1階ギャラリー

**18日(日) ●クイズで楽しく学ぶ! 人生100年時代の老後資金**  
 時午前10時30分～11時15分 場1階ギャラリー

**消費生活相談**  
 電話相談もできます 時2月17日(土)・18日(日)、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場5階消費生活センター(直通電話☎(528)6810)

### 消費者の目 ネットを利用した副業契約にご注意 第191回

#### 収入を増やすつもりだったのに高額なソフトを買わされてしまった

パソコンやスマートフォンでインターネット検索をしているときに、「空いている時間でいつでもできる」「月収200万円必達」「学生、主婦、会社員、誰でもできる」などの広告を見て心を動かされたことはありませんか。もう少し収入を増やしたいと考えているときなど、魅力的に感じられることと思います。このような広告を信じ、被害に遭った方がいます。

「ネット上の広告で『空いている時間に簡単な作業をするだけで、高収入。初期費用5,000円、充実のサポート』とあったので、よく分からないままサポートがあるなら大丈夫だろうと申し込みました。事業者からEメールで50万円の自動投資ソフトの購入を求められました。高収入が約束されているならと思い、契約してしまいました。ソフトをダウンロードし使い始めようとしたのですが、設定がうまくいきません。事業者にもEメールで問い合わせましたが、返答はなく、その後も連絡がつかず」といった相談です。

簡単に儲かる話はありません。契約する前に、仕事の内容や報酬の支払われ方、会社の評判などを調べて検討し、不審なことがあれば消費生活センターに相談してください。被害に遭ったと気づいたときも、あきらめずにお電話ください。

**ひとりで悩まず、まず電話! 消費生活相談 ☎(528)6810**

### 消費生活講座を行っています

#### 金融学習特区

市は平成28年度から2年間、東京都金融広報委員会から「金融学習特別推進地区」に委嘱されています。

消費生活センターは、この制度を活用し、金融学習の専門家を講師に迎え、「老後に必要なお金とエンディングノート」「個人型確定拠出年金iDeCoの基礎知識」の講座を行いました。また、日本銀行貨幣博物館と東京証券取引所の見学会も実施し、金融について改めて考えるきっかけとなりました。

東京都金融広報委員会は「くらしフェスタ立川」にも出展します。